

No. 35

REPORT ON BASIC DESIGN

NURSE EDUCATION FACILITIES  
IN  
UJUNG PANDANG AND JAKARTA  
IN  
THE REPUBLIC OF INDONESIA

インドネシア国看護教育施設基本設計調査報告書

MARCH, 1979

国際協力事業団

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

開業

79-35



マイク  
ワタナベ

J

JICA LIBRARY



1029068[2]



REPORT ON BASIC DESIGN

**NURSE EDUCATION FACILITIES  
IN  
UJUNG PANDANG AND JAKARTA  
IN  
THE REPUBLIC OF INDONESIA**

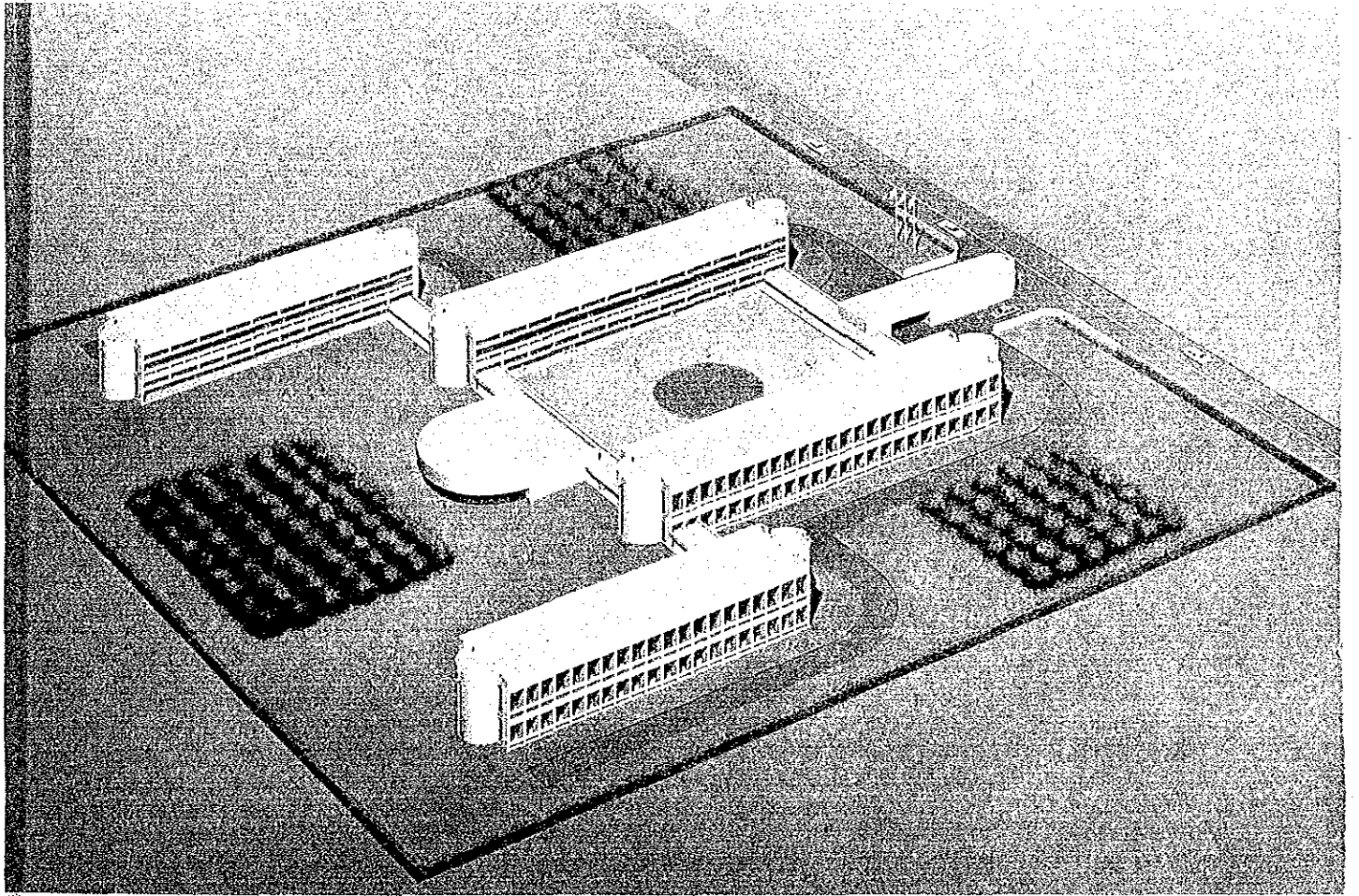
インドネシア国看護教育施設基本設計調査報告書

MARCH, 1979

国際協力事業団

**JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY**

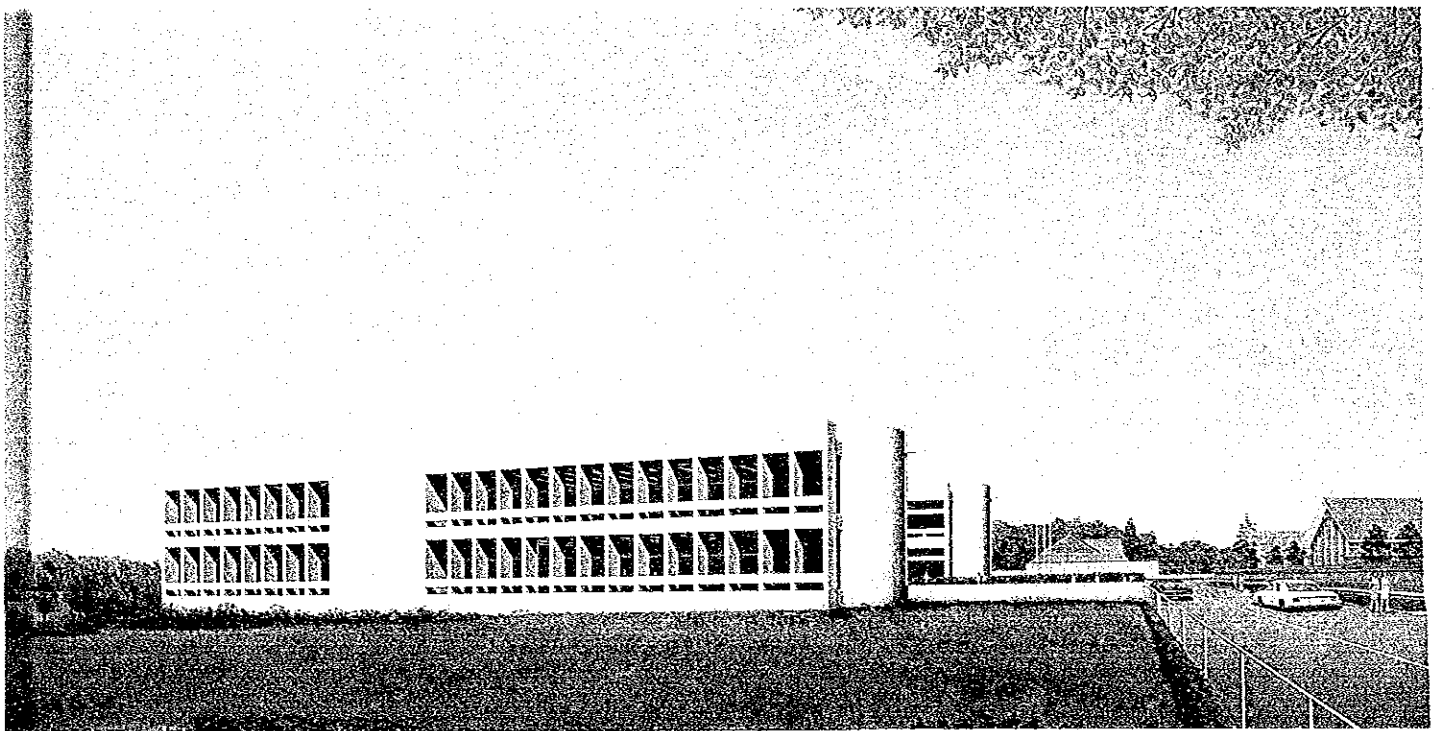
国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 2	108
	92.9
登録No. 04258	JDS



UJUNG PANDANG (HNST)







JAKARTA (DCNE)



## 序 文

日本政府は、インドネシア国政府の要請に基づき、看護教育施設建設計画にかかる基本設計に必要な調査を行うこととし、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、看護教育がインドネシア国の社会的経済的發展にとって非常に重要であるとの認識と、ひいては民生の安定に寄与することが大であることを考慮して、昭和53年10月22日から11月15日まで基本設計に必要な資料収集と、インドネシア国政府関係者との協議のため、調査団を現地に派遣した。

現地においては、インドネシア国の全面的な協力を得て、調査はきわめて円滑に行われた。帰国後早速基本設計図書の作成にとりかかり、今般国内作業のすべてを終了し、ここに本報告書提出の運びとなった。

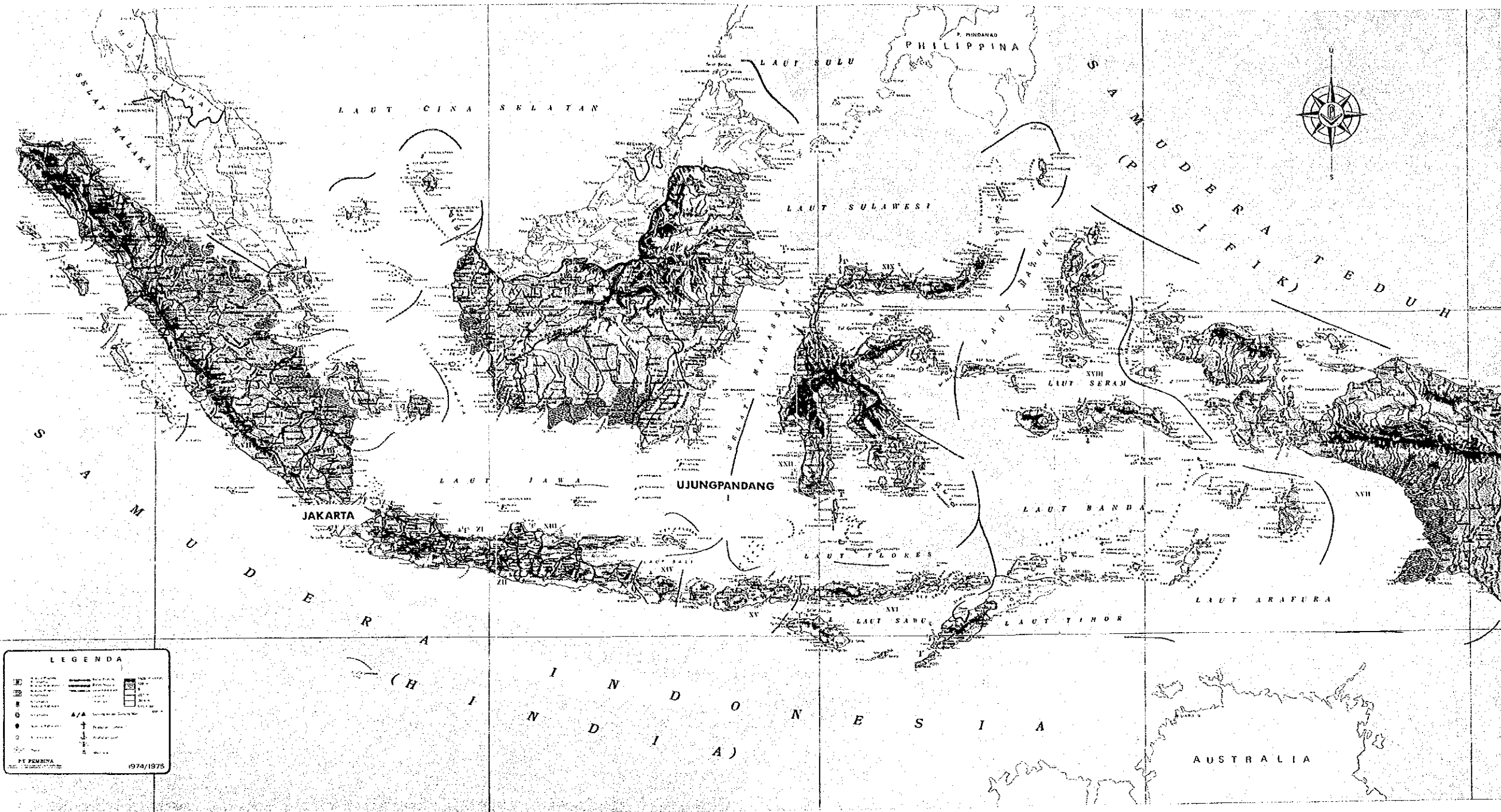
本報告書が、本プロジェクトの進展に寄与し、インドネシア国とわが国との友好親善に役立つことを願うものである。

終りに、本件調査に御協力と御援助をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

昭和54年3月

国際協力事業団

総裁 法眼晋作



**LEGENDA**


PT PERMINA  
©1974/1975

# INDONESIA

SCALE 1:6,000,000



# 目 次

第1章	調査団の派遣	1
1-1	調査団の派遣目的	1
1-2	調査の背景	1
1-3	基本設計調査	3
1-4	MINUTES	12
1-5	基本設計確認調査の概要	18
1-6	調査団員の編成	26
1-7	調査団の日程	27
第2章	看護教育プロジェクト	32
2-1	総括(経緯)	32
2-2	看護教育プロジェクトの妥当性	33
2-3	看護教育プロジェクトの概要	34
2-4	技術協力	36
第3章	基本設計	38
3-1	基本事項	38
3-2	計画の概要	38
3-3	基本方針	41
3-4	敷地条件	41
3-5	全体計画	57
3-6	建築計画	59
3-7	設備計画	62
3-8	建設範囲	69
3-9	建設工期	76
3-10	概算工費	77
3-11	基本設計図	78

付属資料



## 第1章 調査団の派遣

### 1-1 調査団の派遣目的

インドネシア共和国（以下「イ」国と略称する）の要請により、1977年7月、国際協力事業団が実施した調査に基づいて、「イ」国が策定した看護教育施設建設計画により、同国スラウエシ島の南端ウジュンパンダン市、ならびにジャカルタ市に教育訓練機材を含む建物建設のための基本設計調査を実施するものである。

勝日建設は、本プロジェクトのコンサルタントとして、国際協力事業団により任命され、基本設計調査および基本設計確認調査に団員として参加した。

### 1-2 調査の背景

インドネシア国民の健康と福祉の向上に直結する保健医療協力の推進は「イ」国が、社会経済的發展を遂げるための基礎としてきわめて効果的であり、また Basic Human Needs に適応したものとして、わが国と「イ」国との関係を一層密接にするためにも重要である。とりわけ、わが国は保健医療の体系的整備に必要な保健医療要員の中の看護技術者の養成に対し、協力してゆくことが最適と判断される。これにともない、看護教育協力総合計画として無償協力と技術協力をあわせた総合的協力プロジェクトを方向づけるために、必要な協議と調査を行うことを目的とした「医療協力事前調査団」（勝沼団長）が1977年7月に派遣された。

#### 1-2-1 「医療協力事前調査団」

わが国の協力について、「イ」国側から、P.K.校の建設の一部、ならびに看護教員養成校に対する下記6項目の希望があった。

- (1) 看護教員養成に関する日本側専門家の「イ」国派遣
- (2) 看護教員養成にたずさわる「イ」国側の研修員の日本派遣
- (3) 4校の教員養成校に対する教材（含書籍）の供与
- (4) 4校の教員養成校に対する事務用機材の供与
- (5) 4校の教員養成校に対する輸送用機材の供与
- (6) 4校の教員養成校施設の修復および新築



この調査によって、「イ」国に対する看護教育協力プロジェクトの必要性を確認した。

#### 1-2-2 「看護教育および看護協力専門家」の調査の概要

1977年7月の「医療協力事前調査団」（勝沼団長）の指摘と提案を含む報告を受けて、1978年1月18日から2月20日までの34日間「看護教育および看護協力専門家」（永野貞財団法人国際看護交流協会常務理事および清水嘉与子厚生省医務局看護課課長補佐）が「イ」国へ派遣され、看護教員養成校4校を含む看護教育関連施設を詳細にわたり調査した結果、各看護教育施設の建物、設備等の現状、各校のカリキュラムや教員数、生徒数、卒業生の就職状況、教材等が明らかとなった。この調査により、「イ」国側は、建物については、4つの看護教員養成校のうち、ウジュンパンダン校について新築を希望し、他3校については教室、教員住宅、食堂等の増改築を希望した。

また、技術協力の分野では、教材は主に視聴覚機材、事務用機材を、研修員の受入れについては、27名の教員研修を、専門家については、教材指導を中心に派遣を希望した。

1978年4月「イ」国政府より日本国政府に対し、看護教育プロジェクトについての無償資金協力ならびに技術協力の要請があった。

これを受けて、1979年度以降の無償資金協力ならびに技術協力の案件として検討するために、1978年8月9日から8月22日までの14日間、「イ」国「看護教育施設建設計画事前調査団」（平山団長）が「イ」国へ派遣された。

#### 1-2-3 「看護教育施設建設計画事前調査団」の調査の概要

調査団が「イ」国側教育訓練センター（Pusdiklat = Center for Education and Training, 以下CETと略称する）と協議の結果、「イ」国側より下記のとおり協力に要請された。

- (1) ウジュンパンダンの看護教員養成校（Health Nurse Training School, 以下HNTSと略称する）に対する無償資金協力および技術協力を行うこと。後述するジャカルタの看護教育開発センターとウジュンパンダンのHNTSとは1つのセットとなるプロジェクトであり、センターの新しく開発した教材や技術を試し、評価するためのモデル校としてもHNTSは機能する。
- (2) 現在、ジャカルタ、チランダックに現存している教育訓練センター直属の国立訓練センター（National Training Center, 以下NTCと略称する）を改組して看護教育開発センター（Development Center for Nursing

Education, 以下 DCNE と略称する) を設立することによる DCNE に対する無償資金協力および技術協力を行うこと。

事前調査団は、この要請に基づき、建物を建設すべき用地、建設する建物の内容、供与すべき機材、派遣する専門家の種類、および派遣期間、研修員の受入れ等について調査し、協力要請の具体的内容を明らかにすると同時に、当該協力案件を日本政府がとりあげる場合には、

- (イ) 建物を含めた教育施設については、日本側の援助の対象となるが、
- (ロ) 建物用地、電力の供給、給排水および道路の造成等については「イ」国側の負担となる。
- (ハ) 用地については、ウジュンパンダン看護教員養成校は低湿地であるため、地盤が悪いので、次回調査までに適地を提供する必要がある。
- (ニ) 技術協力については、日本側において充分検討したうえ、協力案を作成し、実施協議チームを派遣する。
- (ホ) 施設、設備の供与、建設について基本設計を行うため調査団を派遣すること等を事前調査団は「イ」国側に通報した。

#### 1-2-4 「基本設計調査団」ならびに「実施協議調査団」

「看護教育施設建設計画事前調査団」の報告に基づき、外務省、厚生省、および民間団体として、1カ年の上級看護員の研修受入れや、数度にわたる国際ワークショップ開催の経験を持つ財団法人国際看護交流協会らとで、8回にわたる協議を重ね、具体的な協力案を作成した。その結果、プロジェクトの内容もきわめて明確になり、1979年度にプロジェクトを開始することを目標として、協力案をもとに、「イ」国と協議を行うため無償資金協力の基本設計調査団と技術協力の実施協議調査団とが、同時に「イ」国に派遣された。無償資金協力と技術協力とを同時平行的に進行させてゆくという本プロジェクトの性格から、両調査団の団長を勝沼団長が兼任し、「基本設計調査団」が派遣された。

### 1-3 基本設計調査

#### 1-3-1 関係者表敬訪問

ジャカルタ到着後、在インドネシア日本大使館、「イ」国保健省次官 Soejoto 氏、保健省教育訓練センターを訪問し、「イ」国側に対し、今回の調査目的などに関して詳細に説明した。引続き、ウジュンパンダン到着後、在ウジュンパンダン日本総領事館、南スラウエン州知事、「イ」国保健省地方総局を訪問し、

同様な説明をした。

### 1-3-2 敷地調査

調査項目は、敷地条件、地盤、法規、材料、建設単価、基幹設備等、多岐にわたるが、敷地の決定が最も重要と考えられるので、これより着手した。  
現地調査における用地の評価については、以下のような諸点を考慮して行った。

#### (イ) 位置

- (a) 都市計画との整合性
- (b) 市街地との位置関係
- (c) 幹線道路からの影響
- (d) 立地阻害施設の有無

#### (ロ) 敷地の形状、環境

- (a) 収容人員からみた敷地の広さ
- (b) 敷地の平面形
- (c) 敷地内高低差、勾配
- (d) 景観・日照・通風
- (e) 騒音・大気汚染等

#### (ハ) 供給処理施設状況

- (a) 上水道（引込・井水）
- (b) 汚水排水（下流地区への影響）
- (c) 雨水排水（施設立地に伴う湛水影響）
- (d) 電気供給（引込・自家発電）
- (e) 電話配線
- (f) ガス供給

#### (ニ) 地盤状況

- (a) 土質・地質
- (b) 湛水状況・地下水位
- (c) 排水性
- (d) 砂防・地沁りの危険性
- (e) 敷地造成の必要性と課題

土量バランス

土取場

建設の容易性

#### (ホ) 権利および規制

- (a) 買取対象物件

- (b) 要補償対象物件
- (c) 開発または建物構築に対する規制の数と内容
- (ハ) 基盤整備の必要規模の推定
  - (a) 敷地造成工事（構内排水）
  - (b) 供給処理施設工事（電力・上水・下水・電話）
  - (c) アプローチ道路建設工事

### 1-3-2 現地調査の結果

現地調査は、ウジュンパンダンの5カ所、ジャカルタの1カ所で行った。ウジュンパンダンで現地調査が5カ所にもなったのは、前回の事前調査で保健省より提示された第1候補地は地盤が悪いため代替地を探すよう事前調査団が要請していたためである。以下調査団が検討した候補地について概略述べることにする。

#### (イ) ウジュンパンダン

##### (a) 第1候補地

ウジュンパンダン市内で、市中心部より南東へ約5kmぐらいに位置し、市内幹線道路より約600mはずれた場所にある。現在のウジュンパンダン看護教員養成校に隣接した位置にある。現在20haの土地に、H.N.T.S., S.P.G.G. (Dental Nurse Training School)等の建屋、教官住宅があり、空地としては約13ha程度ある。インドネシア側より今回のプロジェクトに対して提示された土地は、このうち約3haで、学校用地としては適当な広さであり、現在水田である。

前回の事前調査において調べた時、提示された敷地は、乾期にもかかわらず水溜り部分もあった。2カ所試掘したところ、いずれもGL-0.7mぐらいで湧水が見られ、湧水のためGL-1.2mぐらいしか掘削できなかった。地質は粘土質で、建築構造上条件の悪い土地と思われた。現状GLは隣接道路より1.5m程度下がっており、雨期の冠水を防ぐためには道路面以上の盛土が必要である。敷地の2方（北側・西側）は沼地（以前は川であったと思われる）である。現在、この沼は雨水排水の緩衝地として利用されており、ジエネベラン川への排水路新設計画もある。当地の状況を述べれば、

- ① 土地の所有者は保健省であるため、土地購入の必要がない。
- ② 地面が低く、雨期には冠水するのは明らかであるので盛土をしなければならない。
- ③ 幹線道路から当敷地へ進入する道は、一部幅員不足や小さな橋の改良

等、道路の改良が必要である。

- ④ 市水給水設備はなく、さく井が必要であるが、附近の浅井戸(8mぐらい)で水量は豊富であるが、水質は悪い。
- ⑤ 敷地の最寄りまで高圧線(12kV)が来ており、電力公社(P.L.N.)よりの受電は技術的には容易である。ウジュンパンダンでは一般的に発電所容量(46MVA)は充分あるが、配電線の不備のため停電が多く、非常用発電機が必要である。
- ⑥ 現在、敷地近くに1回線の電話局線があるが、このプロジェクトのインドネシア側担当者によれば、容量不足のため現在局線を受けることができないとのことであった。
- ⑦ 燃料は一般に石油で、プロパンガスはあるが、高価であり、供給も安定していない。敷地については、地質が非常に悪いため(粘土質で地下水位が高い)、事前調査団は代替地を探すよう要請をしていた。

(b) 第2候補地

この用地は、市の南方、市域外の Sungguminasa よりさらに南に位置する Desa Tetebatu Pallangga にある。この用地は、南スラウエシ州庁により提示された。調査団は、当用地は市心より離れており、教育上、基幹施設上、望ましくないと判断した。

(c) 第3候補地

この用地は、市の南方、市域外の Sungguminasa の北に位置する Desa Katanka Sombaopu にある。この用地も、南スラウエシ州庁により提示された。調査団は、当用地も市心より離れており、教育上、基幹施設上、望ましくないと判断した。

(d) 第4候補地

この用地は、現在のウジュンパンダン看護教員養成校の北側に位置する Banta<sup>2</sup>, Complex Kesehatan にある。この用地は、保健省より提示された。調査団は、当用地の敷地形状、敷地面積の不足等の理由から望ましくないと判断した。

(e) 第5候補地

南スラウエシ州より提示されたこの用地は、市の南東のタマラーテに位置するマンガサ地区ティドウン(Tidung, Desa Mangasa, Tamarate)にある2ha(142m×142m)の水田である。市の中心より南東に直線距離にして約6kmのところを位置する。当敷地周辺にはイスラム学校予定地があり、敷地北方1kmには現在低所得者用集合住居が建設されていること等からわかるように、都市計画上、当敷地周辺部は将来の中心地域とし

てゾーニングされている。当地の状況を述べれば、

- ① 当用地は、調査団が調査した時点ではまだ民有地である。
- ② 現在、用地は水田であり、北方の集合住居用幹線道路レベルに合わせて、盛土（約 1.5m）をする必要がある。
- ③ 現在工事中である集合住居用幹線道路は、近い将来、当用地方向へ工事が進み、進入幹線道路として新設される予定になっている。
- ④ 用地の北方 1,500m に電力公社があり、近い将来高圧線（12kV）が来ると考えられる。すでに周辺地域まで配電線、電話局線の施設が整備されている。電話交換局が新設されない限り電話の使用は不可能である。
- ⑤ 現在、敷地より北方 1,500m の JL. PANAKKUKANG IV に市水給水本管が敷設されており、当敷地への市水供給は、計画道路ならびにイスラム学校の進捗に係っており、市水給水は問題なく可能である。

「イ」国側は当第 5 候補地を強く主張したが、調査団は、土地が民有地であり、1979 年 3 月までに買収し、本計画用に提供できるという保証がない限り、第 1 候補地のほうが望ましいと主張した。

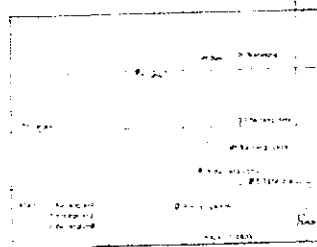
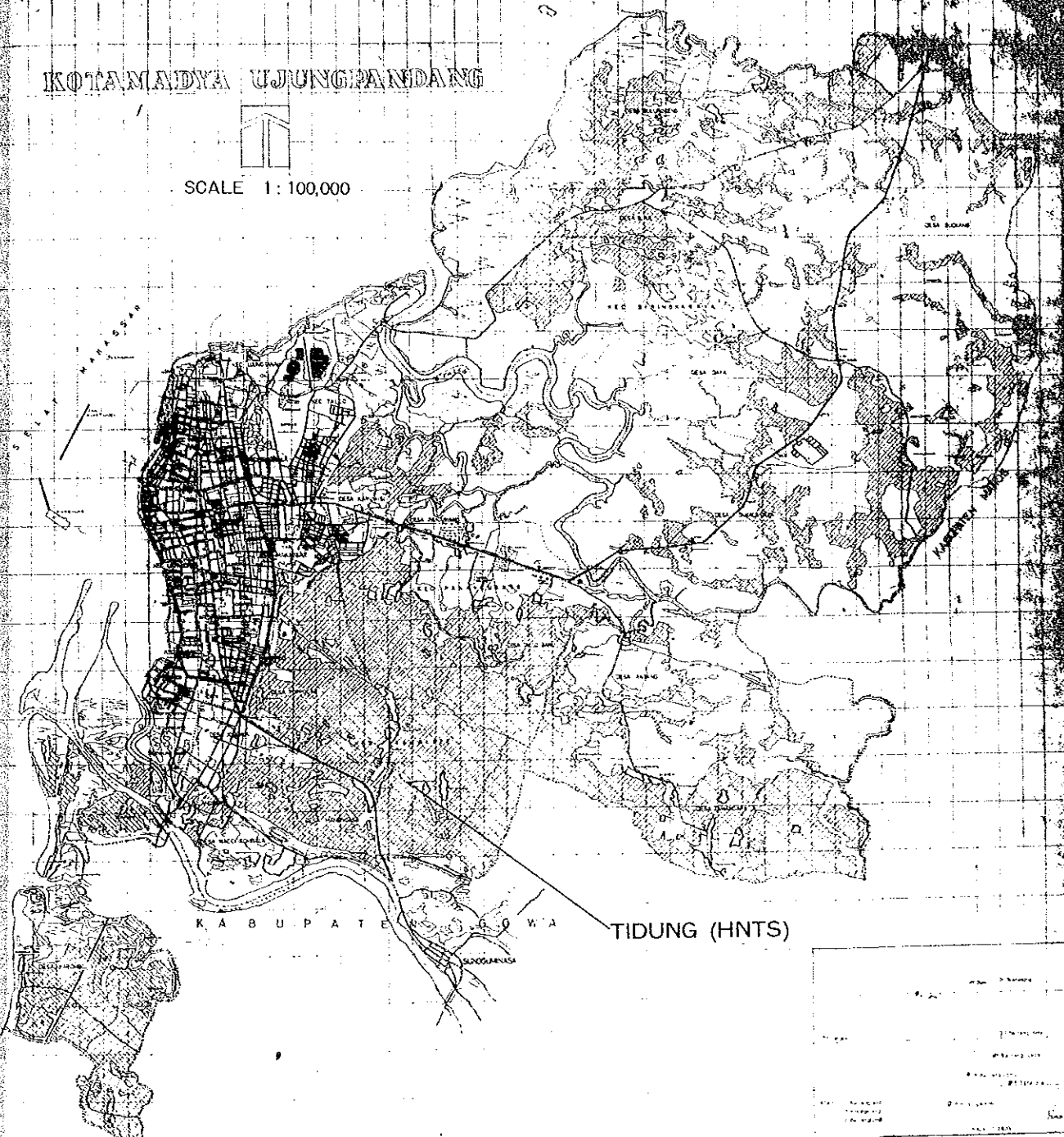
MINUTES の中で第 5 候補地を選んだことが判明され、「イ」側に土地準備の確認をしたところ、南スラウエシ州知事が保健省に約束したので大丈夫であるとのことであった。調査団は、知事の約束の再確認書（Confirmation Letter）を取りつけることを条件に了承した。MINUTES 署名後、再確認書と称する書類と敷地位置図が「イ」国側より提示された。しかし、その後この書類が約束書でないことが判明したため、調査団は、この約束書を取得するためにウジュンパンダンに再び向かった。その後、調査を進めた結果、敷地位置図に示された用地は、既に他のプロジェクトが先行しており、本プロジェクトに使用できないことが判明した。約束書を取得するために取らなければならない手順として、まず最初に知事がウジュンパンダン市長宛に要請書を提出し、ウジュンパンダン市長の許可する返答書が知事に返答され、その後知事はこの約束書を保健省に通知する、という手順が必要とされた。「イ」国側より、なんら他のプロジェクトに関係しない別の敷地（第 5 候補地附近）が提案され、敷地位置図に明示された。調査団は、知事にウジュンパンダン市長への土地提供要請書を要請した。調査団は、知事のウジュンパンダン市長宛の土地提供要請書（付属資料 V-1(1)参照）を取得し、本プロジェクトのための用地として、この新らたな用地を新らたに第 5 候補地として決定した。調査団は、引続き地盤調査を進め、保健省南スラウエシ事務局より地元の調査許可書を取り付け、地盤調査を開始した。引続き、法規、材料、建設単価、基幹設備等の調査も行った。



KOTAMADYA UJUNGPANDANG



SCALE 1:100,000



UJUNG PANDANG (HNST)



(ロ) ジャカルタ

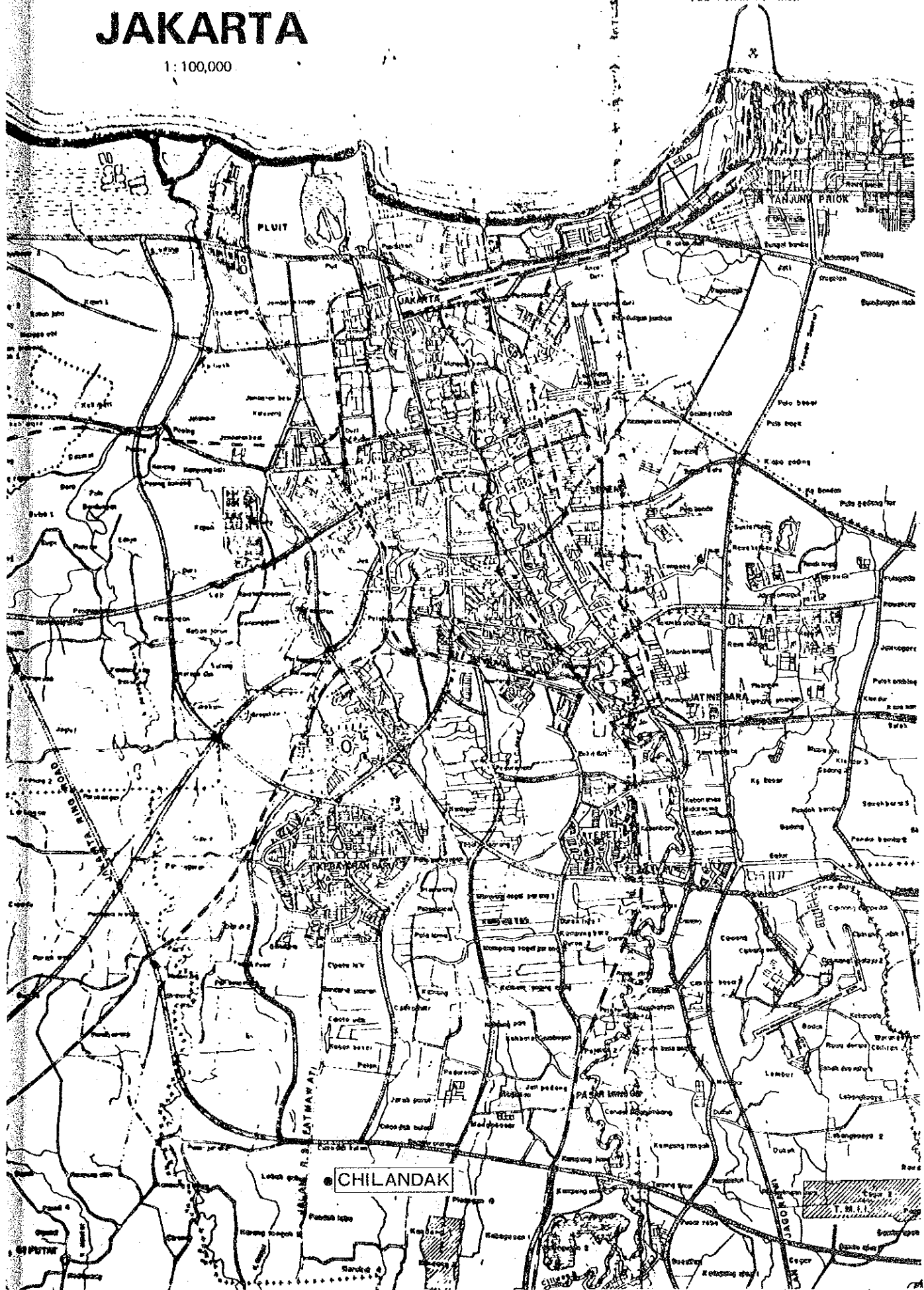
「イ」国側より提示された敷地はチランダック地区 (JL. WIJAYA KUSUMA, CILANDAK, JAKARTA, SELATAN) にある。敷地南方には、道を隔てて現存するジャカルタ看護教員養成校がある。当敷地は、保健省の所有地である。広さは現状道路境界から計ると約 1.3 ha あり、北側は COMPLEKS PERUMAHAN R.S.P.P. (プルタミナハウス) と塀で接している。市の中心部よりはほぼ南へ直線距離にして約 14 km のところにある。当地の状況を述べれば、

- (a) 用地の所有者は保健省である。
- (b) 前面道路には、現在 12 kV の高圧架空配電線が布設されているが、将来同道路に埋設されている 20 kV 地中配電線路より供給される予定である。
- (c) 給水は、市水道設備が近辺には引込まれていないので、深井戸に頼らざるをえない。附近の浅井戸 (10 m ぐらい) を調べたところ、地下水位は GL - 4 m で安定しており、水質も良いとのことであった。
- (d) 都市計画の上から、当用地は村地域 (PEDUSUNAN) に属し、建ぺい率は 15 %、高さ制限は 2 階まで、防火地域指定なし、外壁後退距離は 15 m となっている。
- (e) 現在、敷地西側には約 2,500 m<sup>2</sup> の池がある。この池は、附近の住民の生活排水用に使われているようであるため、この池にかわる排水を敷地南面と西面の道路排水溝を利用して考慮しなければならない。
- (f) 敷地は草地で、東より西へ緩やかに傾斜している。敷地中央部には、東西に沿って約 1 m の高低差の段丘がある。北半分の地面は低く、雨期には冠水するのは明らかであるので、盛土をしなければならない。盛土をする場合、北側隣地境界の塀との関係を充分考慮しなければならない。

# JAKARTA

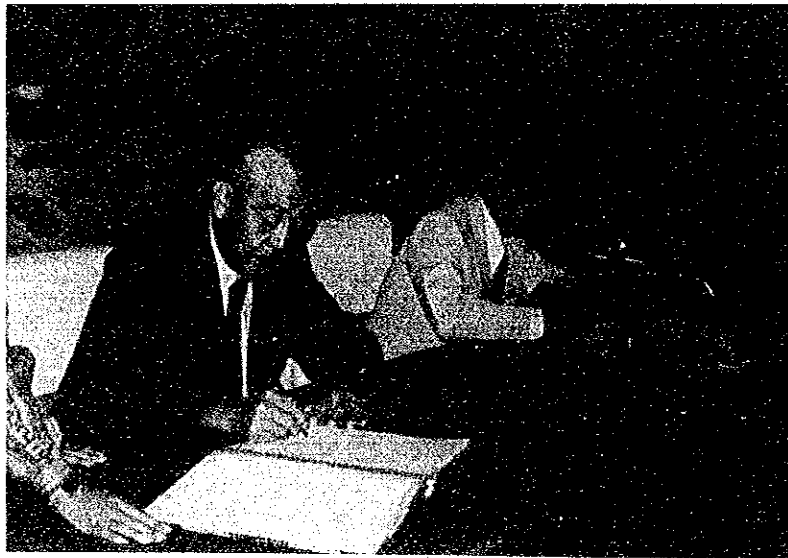
1:100,000

PELABUHAN TO PRIOK



1-4 MINUTES

基本設計調査団・実施協議調査団は、「イ」国側と無償資金による協力案と技術協力による協力案について、個々に協議検討し、基本設計調査団は、議事録(MINUTES)を、実施協議調査団は、討議議事録(RECORDS OF DISCUSSIONS)を、保健省教育訓練センター所長代理(兼保健省大臣官房次官代理)ステイヤ・アンガディファルディア氏と交換した。



MINUTES に署名する勝沼団長と Drs. Sutia 氏

M I N U T E S

O F

THE CONSTRUCTION PROGRAM OF THE NURSE EDUCATION FACILITIES  
IN UJUNG PANDANG AND JAKARTA  
THE REPUBLIC OF INDONESIA


At the request of the Government of the Republic of Indonesia for assistance in establishing the NURSE EDUCATION FACILITIES in Ujung Pandang and Jakarta (hereinafter referred to as "The Facilities"), the Government of Japan through Japan International Cooperation Agency (JICA) has sent a twenty five days survey team headed by Professor Haruo KATSUNUMA (Vice-President of Kyorin University and Professor Emeritus of the University of Tokyo) to conduct the Basic Design Survey on the program from October 22, 1978. The team held a series of discussions and exchanged views with the Indonesian Authorities concerned on the establishment and construction of the Facilities.

Draft Final Report will be expected to be submitted to the Indonesian Authorities in February 1979.


As a result of the survey and discussions, both parties have agreed to recommend to their respective Governments to take the necessary measures toward establishing the Facilities as stated in the Minutes attached herewith.

November 3, 1978

Jakarta, Indonesia

  
Professor Haruo Katsumuma  
Head of the Japanese  
Basic Design Survey Team



  
Drs. Sutia Anggadihadja  
On behalf of Secretary General,  
Acting Director of the Center  
for Education and Training  
Ministry of Health

## MINUTES

1. The Facilities to be established will be composed of "The Health Nurse Teacher School" (hereinafter referred to as the HNTS) in Ujung Pandang and "The Development Center for Nursing Education" (hereinafter referred to as the DCNE) in Jakarta.
2. The proposed site for the HNTS will be located at Tidung in Ujung Pandang, South Sulawesi Province. The land of the site is now the property of private owners, but the local government promised and the Indonesian Authorities concerned confirmed that the land shall be made available for the HNTS before the beginning of the next fiscal year.
3. The proposed site for the DCNE will be located at Cilandak in Jakarta. The land is the property of the Ministry of Health.
4. The outline description of the HNTS in Ujung Pandang and the DCNE in Jakarta is attached in Annex I.
5. The Government of Japan will take necessary measures to provide such buildings and equipment for the Facilities as listed in Annex II.
6. The Government of Indonesia will take necessary measures as follows :
  - 6-1 To secure land for the Facilities
  - 6-2 To clear and level the sites before the start of the construction of the Facilities.
  - 6-3 To construct and/or improve access roads to the sites before the start of the construction of the Facilities
  - 6-4 To provide such items necessary for the Facilities as listed in Annex III.

## ANNEX I

### Outline Description

#### 1. The HNIS in Ujung Pandang

- a. The objectives of the HNIS are to educate health nurse teachers who will contribute their health knowledge and technology acquired to the development of nursing education in Indonesia. The HNIS in Ujung Pandang will replace the existing teacher school and is expected to be a new model of the health nurse teacher schools in the Republic of Indonesia.
- b. The HNIS aims to educate forty (40) students in a regular one-year course and thirty (30) students in short-time retraining courses.

#### 2. The DCNE in Jakarta

- a. The objectives of the DCNE are to develop the nursing education system, curriculum, teaching methods and other techniques by means of training activities and research.
- b. The DCNE will be staffed with several Indonesian experts and their staff who will carry out the above-mentioned activities.

ANNEX II

Buildings and equipment for the facilities to be provided by the Government of Japan.

1. The HNIS in Ujung Pandang

a. Buildings

(i) Administrative part

(ii) Teaching part

(iii) Dormitory

b. Equipment

Equipment for training health nurse teachers

2. The DCNE in Jakarta

a. Buildings

(i) Administrative and control part

(ii) Research and training part

b. Equipment

Equipment for developing nursing education system

ANNEX III

Items whose cost should be borne by the Government of the Republic of Indonesia.

- a. Power and water supply mains to the buildings, including services for construction use.
- b. Telephone wiring to the buildings
- c. Drainage, sewage and septic tanks
- d. Landscaping, gateway, fence, exterior lighting and pavements
- e. Furniture, rugs and drapes
- f. Building licence fees



基本設計のドラフト内容は、基本的には「イ」国側より合意がなされ、保健省教育訓練センター所長 Dr. Soesilo よりその手紙が発行された（資料-1）。ただし、HNTS 建設用地に関しては、前回「イ」国側が入手を確約していた土地の広さが不十分であるため、追加買収をすることが決定され、早速実行に移された。一方、DCNE 建設用地については、ジャカルタ市都市計画局より計画道路および建築後退線の提案がなされ、それらを図示した正式な土地証書の発行がなされる予定である。さらに、「イ」国側工事の仕様および予算措置について、日本側チームと打合せがなされ、そのうちHNTSの道路、水、電気については、ウジュンパンダン市長が実施する旨、所長より言明された。最後に、小倉団長より Dr. Soesilo 氏の手紙を受領した旨を確認する手紙が提出された（資料-2）。

MINISTRY OF HEALTH  
REPUBLIC OF INDONESIA

Nr. : 266/Uu/Diklat/Kes/79.

Jakarta, February 21, 1979.

Encls : :

Subject : :

Mr. Kazuharu Ogura  
Leader  
Japanese Survey Team

Dear Mr. Ogura :

Basic Design for the Nurse Education Facilities

This is to confirm that the Center for Education and Training, Ministry of Health, R.I. has received a draft report on the basic design for the above-captioned project prepared, on the basis of the Minutes, by Nikken Sekkei, a consultant for the Japan International Cooperation Agency (JICA).

We hereby in principle agree to all matters described in the report and explained by the Japanese Survey Team regarding the Nurse Education Facilities Project.

The Japanese Survey Team is expected to finalize the report as soon as possible and subsequently to develop the detailed design by such consultant immediately after its finalization of the basic design report.

We understand the Project will be implemented under a Japanese Grant on the basis of the "Exchange of Notes" to be concluded between the Governments of Indonesia and Japan regarding all principal matters of the said grant.

We believe this Project will contribute to the further promotion of the friendly relationship between the Government of Indonesia and the Government of Japan.

Very truly yours,

  
Hs. Herman Soesilo, MD. MPH

Director  
Center for Education and Training  
Ministry of Health R.I.



資料-1

c.c. : Mr. Ichikawa  
The Embassy of Japan.

Jakarta, February 27, 1979

Dr. H. Herman Soesilo MPH  
Director  
Center for Education and Training  
Ministry of Health  
The Republic of Indonesia

Dear Dr. Soesilo:

The Nurse Education Facilities

This is to acknowledge with thanks receipt of your Letter of Confirmation dated February 21, 1979 for the above-captioned Project.

Following your letter No, 266/Um/Diklat/Kes/79, the Japanese Survey Team will finalize the basic design report immediately after returning to Japan and Nikken Sekkei will proceed to the next stage of developing the detailed design of the Facilities.

We would like to confirm that the Government of Indonesia promised to secure the land for HNTS in Ujung Pandang as attached hereto and to prepare an official topographic map of the HNTS site by March 15, 1979. In addition, it was confirmed by you that the cost for the piece of land which exceeds 2.37 ha will be borne by the Ministry of Health, R.I. We would also like to confirm that the Indonesian Government agreed that the detailed utilization of the proposed land can be decided by the Japanese Survey Team.

You are also requested to prepare an official map of the DCNE site in Jakarta by March 15, 1979.

We hope that you will make efforts to allocate necessary counter budget for the works to be done by the Indonesian Government as agreed in the Minutes dated November 3, 1978.

Taking this opportunity, we thank you for your kind cooperation in discussing with us and in providing with us necessary data and information during our stay in your country.

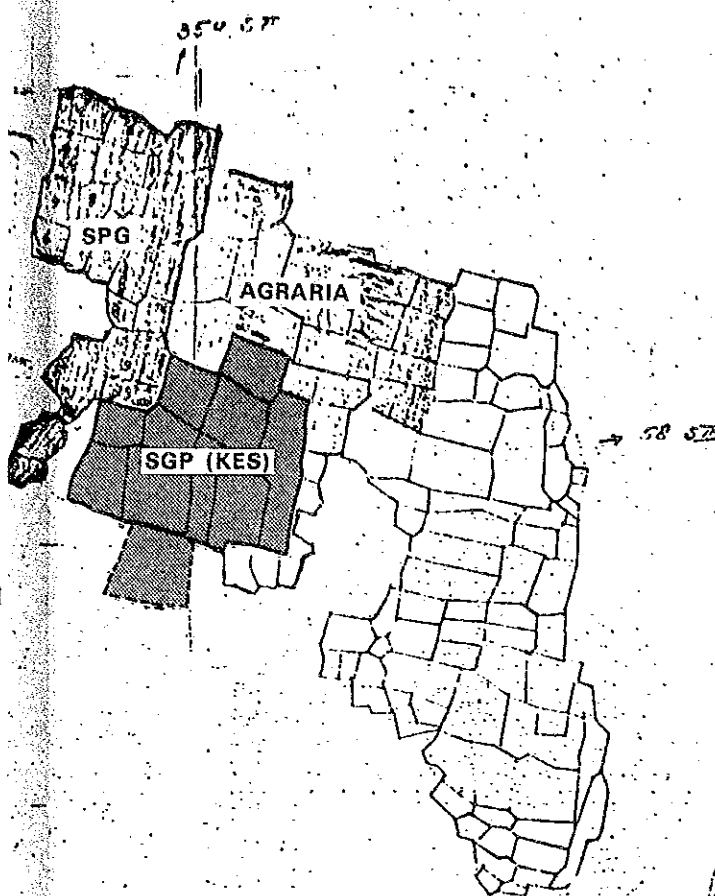
Very truly yours,

*Kazuharu Ogura*  
KAZUHARU OGURA  
Leader  
Japanese Survey Team

Attach.

c.c. Mr. Ichikawa  
The Embassy of Japan

資料-2



Keterangan.  
 Penentuan/dan Menetapkan Lokasi  
 Sekolah Guru Kesehatan (Berkas pada  
 Sebelah Barat: S.P.G. IKIP Ujung Pandang  
 Sebelah Utara: KOMPLA AGRARIA.  
 Dan Lokasi Sekolah Guru Kesehatan Pada Warna Kuning.

Ujung Pandang, 24 Februari 1979,  
 KEPALA LINGKUNGAN RAJECINI.

( Abd. Rohim Dg. Bari )

27 FEB 79'  
 Kazuhora Ogura



UJUNG PANDANG (HNST)  
TIDUNG AREA

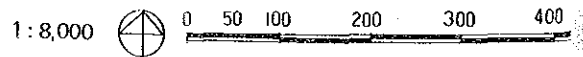
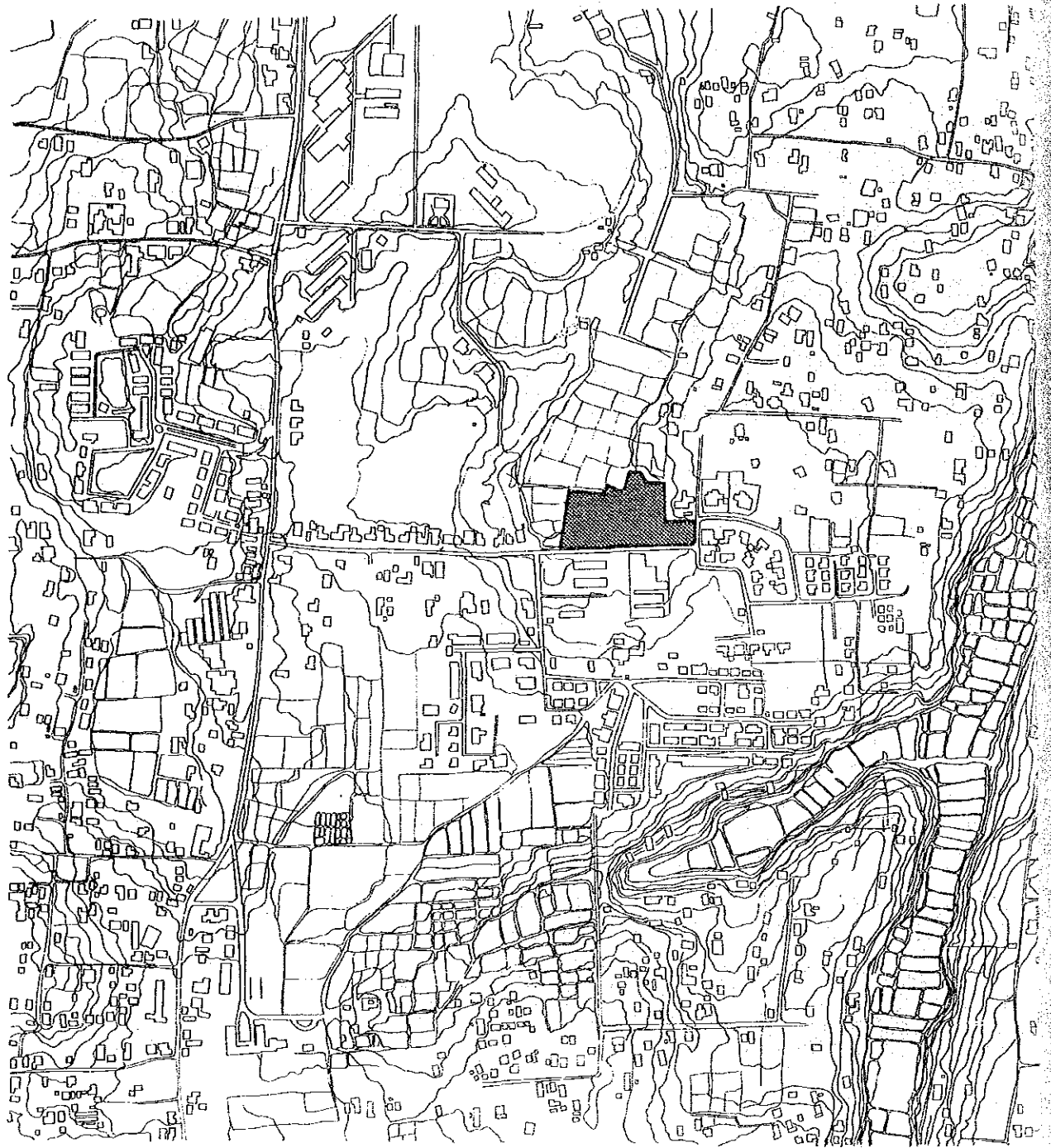


アプローチ/周辺  
(敷地より西を見る)



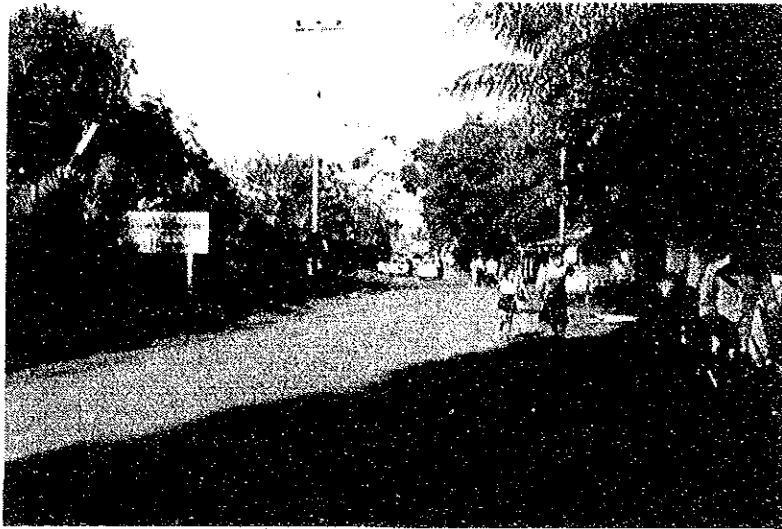
敷地  
(敷地より南を見る)

UJUNG PANDANG (HNST)



JAKARTA (DCNE)

CILANDAK AREA



アプローチ/周辺  
(東方向に向って)



敷地  
(敷地南面の道路より)

JAKARTA (DCNE)